

論文審査の結果の要旨

氏名：鈴木 克也

博士の専攻分野の名称：博士（芸術学）

論文題名：保育施設における保育者と保護者の関係構築を支援するパフォーマンス教育プログラムの開発

審査委員：（主査） 教授 松本 洸

（副査） 教授 神永 光規 講師 佐藤 綾子

日本における子育て支援の課題の一つに、待機児童問題の解消がある。政府は、保育所設置の規制緩和など、保育施設の量的充実に力を注いでいる。しかし、保育施設が整備されつつある一方で、深刻な保育者不足の問題が新たに浮かび上がっている。厚生労働省の発表（2016）では、2017年度末の時点で6万9千人もの保育者が不足すると予測されている。現在、日本には約119万人の保育士資格保有者が存在するが、その半数以上が保育を離れ、別領域で就業しているという現状がある。有資格の者が保育業務から去ることを選択せざるを得なかった一因として、保育業務の負担があまりにも大きすぎる事が挙げられる。中でも、近年特に注目を集めている「保育施設における保護者支援」は、多くの保育者が酷烈な負担を感じている業務のひとつであることを論者は指摘している。「保育施設における保護者支援」は、「保育者と保護者の人間関係」を基盤として行われるが、多くの保育者が保護者との関係構築の段階ですでに躓いており、日々悩み、苦しんでいる現状である。

本論文の序章ではこのような現状を紹介しつつ、その観点より保育者と保護者の関係構築支援を意図して、保育者の保護者に対するコミュニケーションの力量を向上するための教育プログラムを作成することを研究の第1目的にし、その効果を実証することを研究の第2目的として論を進めている。いわゆる保育者への教育訓練プログラム開発の研究であり、この教育プログラム開発に、パフォーマンス学と演劇学の理論、技法を適用している。

本論文は、第1章から第4章で基礎的知識、先行研究を中心に論じ、第5章に予備調査の内容、第6章が本論文の主目的の1つである教育プログラムの開発、第7章が本論文のもう1つの目的である教育プログラムの有効性の実証を論じて、第7章で総合的考察と結論という構成になっている。

以下に論文内容の要約と評価を記述する。

第1章では、教育プログラム開発の基盤にある「パフォーマンス」の定義とパフォーマンス学の概要を論じている。「パフォーマンス学」を体系化した Schechner, R の紹介とその内容を紹介し、日本において実学的に発展してきた現状を論じている。佐藤（1995）は、パフォーマンスを「日常生活における個の善性表現」と再定義し、日常生活における他者との関わり場面を表舞台と捉え、舞台裏における教育・訓練・リハーサルを通じて人々の人間関係構築を支援する体系を説明している。本論文ではその立場を踏襲して、本研究において保育者と保護者の関わり場面を表舞台と捉え、舞台裏における保育者のパフォーマンス教育を通じて、保育者と保護者の関係構築を支援することを目指すとしている。本論文の研究とパフォーマンス学の位置づけがしっかり論じられていることは評価できる。

第2章では、本研究と芸術との関連を論じている。日常生活における舞台と舞台芸術における舞台の交点について、北山（2007）の治療室楽屋論に代表される「①日常生活を舞台の比喻で捉える立場」、遊びやごっこ遊びの発展として演劇活動を位置づけた富田（1957）に代表される「②日常生活と演劇を連続体として捉える立場」、演者と観客という共通点により日常生活における行動そのものを演技と認める山崎（1983）に代表される「③日常生活における人の振る舞いを演技そのものとして捉える立場」の3つの立場から考察している。そして、パフォーマンス教育による保育者支援の方略として、「1.舞台芸術の知の還元」と、「2.日常生活における振る舞いの洗練」という観点で結びつく論じている。本論文が芸術学とくに舞台芸術学の理論に裏付けられることを強調した点は重要である。

第3章では、日本の保育施設や保育制度の歴史と保護者支援の現代的な位置づけを論じている。本論文では、保育施設の歴史、保育施設で行われる保育及び教育の準拠となる『保育所保育指針』『幼

稚園教育要領』『幼保連携型認定こども園』の作成及び改訂の歴史における保護者支援の変遷を辿ることを通じて、保護者支援の現代的な位置づけを考察している。保育施設における保護者支援は、近年特に注目を集めている分野であり、保育者の乳幼児に対する保育業務とともに保護者支援業務も重要な柱として位置づけられていることを指摘している。この指摘は重要で、本論文研究が保育者と保護者との関係構築に着目した論拠にもなっている。

第4章では、保護者支援に関する先行研究の検討を論じている。とくに、保育施設における保育者と保護者の関係構築の課題を整理するとともに、保護者支援の実践事例等を検討している。保育施設における保護者支援には多様な実践が存在するが、中でも課題となるのは、保育者と保護者の関係が日々のコミュニケーションの積み重ねである反面、保護者とのコミュニケーションを苦手とする保育者が多く存在し、保育者のコミュニケーション能力向上が求められていることを指摘している。関連する先行研究を網羅的に検索し、その検討から保育者のコミュニケーション能力向上が保護者支援に有効に結びつくことを指摘した点は、この研究にとって大きな収穫となっている。

第5章では、保育者と保護者の関係を構築するための非言語的パフォーマンス要素を明らかにし、パフォーマンス教育プログラムの効果測定に使用する尺度を作成する目的のために予備調査を行っている。調査対象は、関東の保育施設3カ所の保護者98名と、保育者28名である。質問紙によって、「コミュニケーションのとりやすい保育者」の1) 声の出し方 2) 話し方 3) 話の聴き方 4) 外見 5) 人柄 の特徴をテキストデータで収集した結果より、出現頻度が高く、単語同士の関係も確認できたものに「アイコンタクト」と「話す速度」が挙げられた。この2つの要素を教育プログラムの主軸におくことに決定して第6章につなげている。また、5) 人柄 の回答において出現頻度が高い単語を中心に整理し、第7章の効果測定用の尺度を作成している。この予備調査は、保育者におけるパフォーマンス教育プログラムの開発に結びつく要素を調査データで示したことになり、またその効果測定にも結びつくデータを提供した点で、優れた予備調査になっていることを高く評価する。

第6章では、パフォーマンス教育プログラムの開発を行っている。プログラムは、1.アイコンタクトのプログラムと2.話す速度のプログラムからなる2部構成であり、2日間合計120分での実施を想定して開発した。「アイコンタクト」と「話す速度」に基準値を設定し、プログラムの参加者である保育者の非言語的パフォーマンスを基準値に近づけることを訓練する。場面は保育施設の降園時間帯を想定して、保護者との対話を中心にしたロールプレイによる訓練となっている。訓練内容は演技見本もあり、保育者の実践訓練にすぐに適用できる内容になっており、新しいプログラム開発として評価できる。

第7章では、パフォーマンス教育プログラムの実施と効果測定を行っている。プログラムは、東京都と群馬県の2カ所で実施し、研究協力者は保育士資格もしくは幼稚園教諭免許の保有者であり、かつ保育施設での勤務経験がある者である。効果測定は、(1) 他己評定尺度、(2) 自己評定尺度 および (3) 映像及び音声データの3側面から検証している。どの側面からも統計的分析からプログラムの効果を確認することができた。このことは、プログラムに参加したことで、研究協力者の非言語的パフォーマンスが向上し、他者からよりコミュニケーションのとりやすい保育者と認知されるようになったことを裏付け、また研究協力者の保護者とのコミュニケーションに対する自信が高められたことを意味する。統計的検定によって適切な処理をし、数量的に教育プログラムの効果を実証したことは高く評価できる。

第8章では、総合的考察を行っている。本章では、保育者と保護者を対象として行った予備調査結果を活用してパフォーマンス教育プログラムを開発し、効果測定した経過を総合的に考察し、結論を導いている。保育者と保護者の声を反映させて開発した教育プログラムは、現場の需要に的確に答え得るものであるとしている。また効果測定の結果から研究協力者は、プログラムに参加することを通じて、保護者とのコミュニケーションの要領を覚え、その上自信が持てるようになったことデータから示され、保育者と保護者の関係構築向上に大いに役立つだけでなく、保育者の心的負担軽減にも結びつくことが実証できたと結論づけている。著者の考察力と論理立ての力量が高く評価できる章となっている。

保育者の保育施設への職場確保と保護者支援の重要性が声高に叫ばれている現在、保育者の養成および職場での就業支援は急務である。本論文はその現状を踏まえて、保育者の課題を直視し、その解

決を正面から取り組もうとした研究である。保育者および保護者の立場の双方のコミュニケーションにおける課題を予備調査で聴取し、その分析から教育プログラムを開発するという地道なプロセスを踏んでの研究ステップは高く評価できる。論文全体から、論者の考察力、分析力の高さが伺える。また、本論文の成果は実践的に活用できる教育プログラムになっており、現場の保育者だけでなく、離脱した保育士の再教育訓練にも、また新たにこれから保育者の道に進もうとする者への教育養成プログラムにも応用できることが期待できる。本論文は、今後の保育者教育研究に新たな道をひらく研究として高く評価できる論文であると判断した。

よって本論文は、博士（芸術学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成29年1月30日